

## 再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

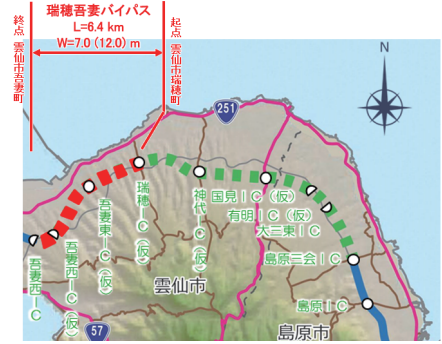
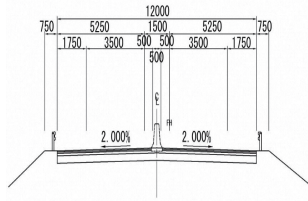
担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：高松 諭

事業名	地域高規格道路 島原道路 一般国道251号瑞穂吾妻バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県雲仙市瑞穂町 至：長崎県雲仙市吾妻町			延長	6.4km
事業概要					
島原道路の一部として広域ネットワークを形成し、島原半島地域から空港、新幹線等へのアクセス向上や緊急医療体制の強化支援、長崎・県央地域との地域連携強化を目的とし長崎県雲仙市瑞穂町から長崎県雲仙市吾妻町までの延長6.4kmを整備するものである。					
H28年度事業化	都市計画決定 なし	R1年度用地着手	R3年度工事着手		
全体事業費	270億円	事業進捗率	52%	供用済延長	— km
計画交通量	11,200～13,400台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1  (残事業) 1.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 133/236億円 事業費：132/235億円 維持管理費：1.4/1.4億円 更新費：0 / 0億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 257/257億円 走行時間短縮便益：202/202億円 走行経費減少便益：39/39億円 交通事故減少便益：15/15億円	基準年  令和5年	
感度分析の結果					
(事業全体) 交通量：B/C=1.0～1.1 (交通量±10%) (残事業) 交通量：B/C=1.8～2.0 (交通量±10%) 事業費：B/C=1.0～1.2 (事業費±10%) 事業費：B/C=1.8～2.2 (事業費±10%) 事業期間：B/C=1.0～1.1 (事業期間±20%) 事業期間：B/C=1.9～2.0 (事業期間±20%)					
事業の効果等					
・広域交通拠点への所要時間短縮や高速定時制により、島原半島の産業活動活性化 ・幹線道路の代替路の確保、緊急輸送道路の機能強化					
関係する地方公共団体等の意見					
島原半島幹線道路網建設促進期成会」「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」より早期整備を要望されている					
事業評価監視委員会の意見					
事業継続を妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等					
・「島原道路」の一部である諫早インター工区開通（令和元年度） ・有明瑞穂バイパスの新規事業化（令和2年度） ・「島原道路」の一部である長野～栗面工区開通（令和4年度） ・「島原道路」の一部である森山拡幅（森山東～森山西）が開通（令和5年度）					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地取得率約61%、事業進捗率約52%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
地質調査結果に基づく計画の変更および埋蔵文化財調査規模の拡大に伴い、工事進捗に遅れが生じている。令和5年度以降、用地買収・改良工事を推進していく。					
施設の構造や工法の変更等					
残土について、近隣事業箇所へ流用することでコスト縮減を図っている。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。				

# 事業概要図



標準断面図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。